

国立大学法人筑波技術大学 平成19年度年度計画

<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>○平成19年度の学生収容定員は別表のとおりとする。</p>
<p>○教養教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <p>「教育課程実施検討WG」において、教養教育科目、障害に関する科目、情報リテラシー科目、語学教育科目及び保健体育科目の授業内容・時間割等の検討を19年度も継続するとともに、結果の整理・分析を行う。障害関係科目については、障害の理解に関して、障害補償演習や情報リテラシー科目、語学教育科目については、コミュニケーション・スキルの面からそれぞれ授業実施効果について整理・分析を行う。</p>
<p>○専門教育の成果に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none">・専門職業人としての実力を学生に身に付けさせるために、「教育課程実施検討WG」において、専門基礎教育科目、専門教育科目のカリキュラム、授業内容、クラス編成、時間割等に関する検討を引き続き行うとともに結果の整理を行う。・専門基礎教育科目と専門教育科目、及び専門科目相互で連携の取れた授業が展開できるよう、担当者間での検討を継続する。
<p>○卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none">・企業及びハローワークへの訪問などを通し、学部学生に対するインターンシップ及び企業人等による特別講義の実施内容の充実に努め、開講に備えるとともに、学部学生と短期大学部学生に対する更なるインターンシップや就職先の確保に努める。・視覚部（短期大学部鍼灸学科と理学療法学科）における国家試験合格率高い水準に維持するための指導プログラムについて検討を継続実施し、より充実したものにする。また、情報処理学科では情報処理関連の資格を受験する学生に対する個別指導を19年度も継続して行う。・理療科教員養成施設や大学院進学等に関する情報を学生に提供できるよう、情報の収集を継続的に行うとともに、受験希望者には特別指導を19年度も継続して行う。
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none">・学生による授業評価及び教員相互の授業公開を18年度に引き続き実施し、データを整理してその結果を担当教員にフィードバックする。また、教員の教授能力の向上及び授業改善を目的とするFD(ファカルティディベロップメント)を全学、学部、センター、または聴覚・視覚障害系の単位で計画する。・学期ごとの学科・専攻内の教員全員での学生の学習状況や学習到達度、授業内容に関する情報交換のみならず、これらに関する産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間での情報の交換会の開催を継続する。障害者高等教育研究支援センター教員は産業技術学部における初年次担任、保健科学部における副担任として、学科専攻の担任との共同体制のもとに、引き続き学生の指導にあたる。
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、聾学校、盲学校、一般高校、福祉協議会、ロービジョンクリニック等を訪問し、各機関の希望に応じた大学説明会を開く。また、学生の保護者、障害児を持つ親の団体や高等学校の進路担当者、養護教諭等との連絡を密にし、通常の学校で学ぶ聴覚・視覚障害生徒の状況把握に努め、PR活動を積極的に行うとともに、これらの効果を検討し、改善に努める。・19年度も「大学説明会WG」を設置し、北海道、東京、名古屋、関西、九州及びつくばで本学主催の大学説明会を開く他に、各地で開催される大学進学ガイダンスに参加し、各学部、各学科・専攻の教育

内容、教育成果の理解、周知を図る。また、大学説明会参加者のアンケートの集計結果や反省会で作られた意見をまとめ、大学説明会の在り方や効果についての検討を行う。

- ・1, 2年次学生に対し、入学試験成績と入学後の成績に関する追跡調査を実施することにより入学資格や受け入れ方針、障害の特性や自立意欲などの評価法及び基準の検討のためのデータを整理する。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

- ・「教育課程実施検討WG」において、特に、1学年の教養教育系科目、専門基礎教育科目の関連に関して、18, 19年度の実施結果に基づき問題点等を整理・分析する。
- ・専門教育の基礎となる数学の教育については、「数学教育連絡会」において、専門基礎教育科目との内容調整、クラス編成の在り方等の検討を継続する。
- ・学科ごとにコース制の在り方、学生に提示する履修モデル、専門教育科目の授業内容等について、個々の学生の適性や目標に応じた学習が進められるように選択性の拡大を図れるよう検討を継続する。

○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策

- ・基礎学力が不足している学生に対する補習、個別指導、履修歴による指定科目など17, 18年度に関して実施した結果の整理を行う。
- ・引き続き、コンピュータ室の整備やリテラシー教育の早期一斉教育の導入により、学生に学内LANの使用の奨励を図るとともに、携帯電話や学内LANの活用により、学生が自学自習できるシステムとしての評価を行い、改良に努める。また、講義ノートの電子化を試行的に行い、作成基準や電子化による教育効果を検討する。
- ・実験、実習や講義と演習を関連づけ、実体験と理論を有機的に組み合わせ理解を深める授業の展開について、内容と方法の調整を、担当者間で引き続き行うとともに、実施結果に関する検討と検討結果の整理を行う。
- ・引き続き、短期大学部では企業や官庁の最先端技術者や経営者が担当する授業を継続開講する。インターンシップについては、実習プログラムの一層の充実を図るとともに、学部学生と短期大学部学生に対する新たな受け入れ先の開拓に努める。

○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策

20年度のシラバスを作成する際に、その授業の成績評価基準等を、18, 19年度に引き続き明確に記述させるとともに、統一性、一貫性、透明性のある成績評価を実施する方法についても継続検討する。また、引き続き、透明性についての方策の一つとして、各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部及び障害者高等教育研究支援センターとの間で成績評価に関する情報の交換を毎学期終了時に行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○適切な教職員の配置等に関する具体的方策

「教育課程実施検討WG」において、教養教育系と専門教育系の科目の領域を越えた科目担当を取り入れた教育課程について、検討と整理を行う。

○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策

- ・「既存施設の利用状況調査」結果に基づき、設備・備品の適正な運用、卒業研究を含めた教育施設の確保に努め、教育に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。
- ・聴覚障害教育の領域においては、教室、実習室等に設置された視覚情報提示システムが有効に活用され、情報が学生に確実に伝わるよう、講義ノートの電子化を試行するなどにより視覚化した教材の充実を図る。
- ・視覚障害教育の領域においては、学習環境の整備のため、引き続き、附属図書館や教室に設置してあるコンピュータの個別設定と障害補償システムの効果的な利用方策について重点的に点検し、必要に応じて、改良を行う。
- ・聴覚障害系図書館においては、映像資料について、既存の資料も含め、DVD化、ハイビジョン高画質化を推進する上での問題解決について検討を進める。また、視覚障害系図書館においては、録音資料の

デジタル化の推進を検討する。

- ・また、図書の実用を図るため教職員からの寄贈を継続実施する。
- ・引き続き、全学的に電子メールによるレポート提出、インターネット教材の授業への導入、電子掲示板を利用した授業の展開等、各種メディアを効果的に活用した教育を進める。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

評価委員会の各部局委員等で立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」による部局単位の報告書に基づき、教員に対する教育の成果や効果の検証を試行的に行い、評価の内容を教員等にフィードバックする。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

- ・引き続き、最新の情報技術及びメディア関連技術を応用した教育機器・教材の活用方法の開発や障害補償システムの開発等を積極的に進め、その成果を授業FDで取り上げる。また、各障害の特性に配慮した授業展開の進め方や手話実技、点字教材等についてのFDも合わせて実施する。
- ・教養教育系科目や専門教育科目の18、19年度授業の実施結果に関する検討と検討結果の整理を行い、教科書や資料作りのための基礎資料を継続収集する。
- ・引き続き、手話実技研修の実用を図るとともに、点字実技研修への協力や新任教員を対象とした視覚障害者用教材に関するオリエンテーション・点字基礎講習を開催する。

○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

- ・インターンシップについては、実習プログラムの一層の実用を図れるように、引き続き、新たな受け入れ先の開拓に努める。
- ・放送大学科目については、実施結果に関する検討と検討結果の整理を行う。

○学部等の教育実施体制等に関する特記事項

- ・引き続き、学生による授業評価を実施し、教育効果の検証を実施し、改善に役立てる。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学生相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

- ・個々の学生の障害の状況などを的確に把握するため、クラス担当教員がオフィスアワーなどにより、定期的に学生の状況を把握する機会の確保を継続する。
- ・クラス担当教員連絡会を開催し、学年単位での情報交換や各学科等内のみならず、産業技術学部、保健科学部と障害者高等教育研究支援センターとの間で学生の状況に関する情報の交換を行い、学生指導の共同化を継続する。
- ・引き続き、保健管理センターを中心として、クラス担当教員と連携を取り、相談支援の実用を図る。
- ・保健科学部新入生(視覚障害学生)に対しては、学内外の環境に早期に適応できる手段としての歩行案内を実施する。

○就職支援等に関する具体的方策

- ・就職委員会が中心となって、企業訪問、企業向け大学説明会、就職フォーラムへの参加等を通して、就職情報の収集や新たな就職先の開拓に努め、また、就職講演会、ハローワーク見学、就職模擬試験の実用、コミュニケーション個別指導、面接準備指導等を通じて学生の就職活動支援を実施する。
- ・職場訪問やインターネットを介した相談活動、集中講座や出張講座による就職後の支援や再教育の場の準備により卒業生のフォローアップと仕事を持つ障害者の支援を実施する。

<p>○経済的支援に関する具体的方策</p> <p>学費猶予，免除制度の活用を図る。また，各種奨学金に関する情報収集に努め，学生に提供するとともに，障害基礎年金の受給手続きや補装具等の給付申請手続きなどについても広く相談支援に努める。</p>
<p>○社会人・留学生に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学のホームページなどにおいて，社会人や留学生志願者に対して積極的な情報提供を行う。 ・ 社会人や留学生を対象とした経済支援や生活支援に関する情報収集により学生への支援に努める。
<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>総合的情報保障システムとしての遠隔地手話通訳システム・遠隔地リアルタイム字幕情報システムなどの増強，コミュニケーション能力開発に関する学外支援システム，学内教育情報及び生活情報支援システムの拡充，高等教育のための学内外視覚障害者アクセシビリティ向上の支援事業に取り組む。</p> <p>また，視覚・聴覚障害者の障害補償システム，教授システム，教育内容・方法，教育機器・教材の開発を行い，障害者教育や障害者福祉の改善に役立つ研究を引き続き推進する。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚・視覚障害者を対象とする具体的な教育方法，教育機器・教材の開発，障害補償システム，高等教育支援システム，遠隔地障害者支援システム，ネットワーク活用システムなどの研究開発を進める ・ 西洋医学と漢方，鍼灸を含む東洋医学を統合した「東西統合医学研究」の組織的推進を図る。
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>聴覚・視覚障害者の教育研究に関する研究成果は，両学部のほか障害者高等教育研究支援センターを通して他大学等に提供する他，障害者の福祉向上や高齢者の生活支援に結びつく研究成果については関連学会，公開講座，研修会等を介しての情報提供することなどにより，社会に還元する。</p>
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>引き続き，障害教育・福祉等に関する他大学や海外の研究業績の調査を実施する。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>教育研究等高度化推進事業対象の教育研究等改革・改善事業や重点的に取り組む領域について，全学及び学部・学科を越えた研究プロジェクトを編成し，優先的に研究を継続推進する。</p> <p>引き続き，日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークとしての活動をさらに充実させるとともに，障害者高等教育研究支援センターの支援交流室において，学外支援を立案・推進しつつ，支援体制・活動の充実を図る。また，視覚障害学生高等教育支援ネットワークについても他大学に学ぶ学生への情報保障支援活動を引き続き行いながら，ニーズの把握のための有識者，視覚障害者，関係教育機関等への訪問調査を継続する。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>教育研究基盤経費のうち，一定比率を競争的経費として措置し，本学の特色を踏まえた重点的研究プロジェクトへの研究資金の配分を優先的に行うことを継続する。</p> <p>産業技術学部長，保健科学部長及び障害者高等教育研究支援センター長の各裁量経費の中から，各部局における重点研究への配分を継続実施する。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>「既存施設の利用状況調査」結果に基づき，設備・備品の適正な運用，重点研究プロジェクトの研究施設の確保に努め，教育，研究に必要な施設などの適正な使用を引き続き推進する。</p>

<p>○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>引き続き，障害者支援機器などの研究成果について，特許取得支援を実施するとともに，産業界との協力関係に務める。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>評価委員会の各部局委員等で立ち上げた「教育成果・教育研究活動の評価研究プロジェクト」による部局単位の報告書に基づき，教員に対する研究の成果の検証を試行的に行い，評価の内容を教員等にフィードバックすることなどにより意見を求める。</p> <p>引き続き，障害者高等教育研究支援センターの学外委員を含めた運営協議会において，障害者支援研究部の事業計画や今後の在り方について検討を進める。</p>
<p>○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>18年度構築した日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを基軸とし，障害教育と研究及び障害者支援に関する研究等において，参加大学や機関との協力体制のさらなる充実を図るとともに，引き続き，他大学支援のための全国的な体制づくりの推進，充実を図り，支援者養成のためのプログラム開発等を進める。</p> <p>また，国外の協定締結大学との教員の相互交流や研究活動を活発にする。</p>
<p>○研究実施体制等に関する特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚・視覚障害のある人への教育支援ネットワークの充実を図る。 ・アジア太平洋地域聴覚障害問題会議の有効利用を促進する。 ・東西統合医学の国際的研究の推進を図る。
<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域社会との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>つくば市との協定(17年度締結)に基づき，共同事業をさらに充実させ，地域貢献を図る。</p> <p>また18年度に引き続き，地域のボランティア団体と連携を取り，手話・要約筆記，点訳・録音等の人材養成に積極的に参加し，実際の教育活動の支援を通して連携を進めるとともに，学校や住民からの視聴覚障害に関する相談，教育相談等への対応の充実に努める。</p> <p>一般，聴覚・視覚障害関係者，医療関係者等を対象にした公開講座，講演会，研修会等を計画，実施する。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>産学官との交流を図るための交流会やシンポジウム等に積極的に出席するとともに，学習会等を計画する。</p>
<p>○他大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>本学を中心として18年度に設立した筑波技術大学日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークを基軸とし，障害教育と研究及び障害者支援に関する研究等において，参加大学や機関との協力体制のさらなる充実を図る。</p> <p>18年度に引き続き，他大学等で学ぶ聴覚・視覚障害学生への質の高い学習支援や講演会，学会等への高度な情報支援サービスの提供が行えるよう，聴覚障害学生に対する遠隔地からの手話通訳システムと要約筆記システムを統合した総合支援システムの構築を進めるとともに，専門分野の点字図書の受託製作など，他大学で学ぶ視覚障害学生の学習を支援するための取組みを，当該大学と連携して継続的に行う。</p> <p>また，引き続き，聾学校，盲学校，難聴学級，通級指導教室等の支援に積極的に取り組むとともに，聾学校，盲学校，難聴学級，通級指導教室教員及び障害福祉・医療関係者のニーズに応えた公開講座，講演会，研修会等を開催するとともに，他大学で学ぶ障害学生，その担当教員，保護者等からの視覚・聴覚障害に関する相談，教育相談の充実に努める。</p>

<p>障害者高等教育研究支援センターでは、情報保障をテーマとした支援機器の開発を推進する。本学が開発に参画した自然科学系図書点訳システム点字点訳に関しても、さらなる普及を図る。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>18年度に引き続き、国際交流協定を結んでいる大学や聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)を中心に教職員交流、学生交流、共同研究、インターネットやテレビ会議システムの活用による情報交換等を積極的に推進し、海外の障害者高等教育機関との間で情報交換の充実を図る。</p>
<p>○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>引き続き、聴覚障害者のための国際大学連合(PEN-International)の構成大学として、アジア地域の聴覚障害者の高等教育に関する状況を把握し、支援の一環として、得られた情報の普及に努める。特に、韓国や中国など、アジア地域の高等教育機関との連携を充実させる。また、国内外で開催される国際会議への参加を積極的に推進する。また、視覚障害学生高等教育支援ネットワークと筑波技術大学 情報・理数点訳ネットワークについても本格的な活動を行いながら、ニーズの把握のための有識者、視覚障害者、関係教育機関等への訪問調査を継続する。</p> <p>18年度の世界盲人連合アジア太平洋地域協議会第8回盲人マッサージセミナー開催中に設立されたアジア医療マッサージ指導者ネットワーク(Asian Medical Massage Instructors Network: AMIN)を中心にアジア太平洋地域における医療マッサージ指導者育成のための活動を積極的に推進する。</p>
<p>(2) 保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標を達成するための措置</p> <p>○良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>臨床実習及び鍼灸師の卒後教育についての評価の在り方について検討を行う。</p>
<p>○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>医療サービスの向上や経営の効率化を図るため、経営協議会などの意見を参考に、機能の充実を図るとともに、効率的な運営の検討を開始する。</p>
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>診療体制の充実、整備を図るための、学内支援体制を含む方策について検討する。</p>
<p>○東西医学を統合した研究と診療、施術に関する具体的方策</p> <p>東西医学の統合的診療を実践する医療施設として、科学的に質の高い診療・鍼灸治療、教育研究を行い、地域医療への貢献を図る。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方を検討するために、経営協議会の下に設置した「専門委員会」において、経営の在り方を取りまとめる。</p>
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>
<p>○部局長等を中心とした機動的・戦略的な部局等運営に関する具体的方策</p> <p>引き続き、審議事項の見直しを進め、より機能的な運営体制を強化する。</p>
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>FD・SDに関する「室」を設置し、FD・SDの企画立案を行い、実施計画を検討する。</p>

<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策 受益者負担制度を考慮した学生寄宿費の在り方について検討する。 コスト意識向上を促す予算配分システムの導入を図る。</p>
<p>○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 引き続き、保健科学部附属東西医学統合医療センターの経営の在り方について幅広く意見を聴くため経営協議会の下に設置した専門委員会に学外の専門家を委員として委嘱し、検討を進める。 障害者高等教育研究支援センターの障害者支援研究部の事業計画等について協議するため、「運営協議会」に学外の有識者を引き続き委員として、委嘱し、検討を進める。</p>
<p>○内部監査機能の充実にに関する具体的方策 監査担当者の資質向上のために研修等を実施する。</p>
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策 近隣の国立大学法人等と事務職員の人事交流について、今後の基本方針を策定する。</p>
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 大学院の設置のための「大学院設置準備室」、理療科教員養成課程の設置のための「理療科教員養成課程設置準備室」を設置し、それぞれの準備を進める。</p>
<p>○教育研究組織の見直しの方向性 聴覚・視覚障害者のための高等教育機関としての在るべき大学院及び理療科教員養成課程の教育研究組織の設置について、準備を進める。</p>
<p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教員の評価について、18年度に試行を行い分析した結果を基に評価項目・基準を決定し、評価システムを策定する。 事務系職員の評価を、係長以上に拡大試行し、全職員を対象とする評価システムを策定する。</p>
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>
<p>○教員の流動性向上に関する具体的方策 他の障害者教育機関等との人事交流を図る。</p>
<p>○外国人・女性・障害者等の教員採用の促進に関する具体的方策 引き続き、学年進行終了後の女性・障害者等の教員採用が促進できる制度・方策について検討を行い、基本方針を策定する。</p>
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 近隣の大学との連携を継続的に行う等、事務職員の採用・人事交流について、基本方針を策定する。</p>
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 総人件費改革の実行計画（中期計画期間中の4%削減）を踏まえ、19年度については、4年制大学の創設に伴う教員の適正配置等を考慮し、基準額に対して、概ね1.13%の削減を図る。</p>

<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 情報化等の推進により、事務処理の効率化を図る。</p>
<p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 17年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。</p>
<p>○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 引き続き、アウトソーシングの可能な業務の検討を進め、業務の効率化・合理化を図る。</p>
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 外部研究資金の獲得を促進するための関係情報の収集・提供をするとともに説明会等を開催する。</p>
<p>○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 JST サテライト茨城及び近隣の大学の産学官連携コーディネーターの助言を得て、地域・企業等と連携を図る。</p>
<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>○管理的経費の抑制に関する検討</p> <p>① 会議のペーパーレス化を更に推進する。</p> <p>② 18年度決算資料に基づきセグメントごとの各コスト情報について、その情報内容の見直しを行い、ホームページに掲載して効果的な周知を図る。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 外部専門家が作成した助言資料を参考に、職員宿舎の一部について、具体的な活用案を検討する。</p>
<p>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>○自己点検・評価の改善に関する具体的方策 大学評価・学位授与機構の認証評価のシステムを取り入れて、自己点検・評価を実施する。</p>
<p>○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 18年度実施した改善方策に加え、さらに大学評価・学位授与機構の大学情報データベースを作成する。</p>
<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的な方策 ホームページにおいて教員の教育研究活動の情報等を提供するため、18年度に作成した教員紹介版をWeb上に掲載する。</p>
<p>Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○施設等の整備に関する具体的方策</p> <p>① 17年度に策定した補修計画に基づき、天久保地区の空調設備の更新を行う。</p> <p>② 17年度に策定した整備改善計画に基づき、春日地区の誘導ブロックの整備、構内照明設備の改善を行う。</p>

- ③ 18年度に策定したキャンパス整備計画書に基づき、本学の教育研究上、新たに必要となる施設設備の整備を進める。
- ④ 18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。
- ⑤ 引き続き、施設環境防災委員会の下に設置した、「新学生寄宿舍専門委員会」において、視覚・聴覚障害の特性に配慮した新しい学生寄宿舍の計画を策定する。

○施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ① 利用状況調査結果に基づき、稼働率の低い既存施設の用途を見直し、模様替を行うなどして、施設の有効活用を図る。
- ② 占有的に利用するスペース等に関し、他大学の受益者負担制度の実施状況を教職員に情報提供し、コスト意識の向上を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

18年度に計画を達成済みであり、19年度は、引き続き、計画事項を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成19年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2,622
施設整備費補助金	0
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	15
自己収入	272
授業料及び入学金検定料収入	129
附属病院収入	105
財産処分収入	0
雑収入	38
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	53
長期借入金収入	0
計	2,962
支出	
業務費	2,181
教育研究経費	2,085
診療経費	96
一般管理費	704
施設整備費	15
船舶建造費	0
補助金等	0
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	53
長期借入金償還金	9
計	2,962

【人件費の見積り】

期間中総額1,849百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額1,544百万円)

2 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	2,926
經常費用	2,926
業務費	2,681
教育研究経費	592
診療経費	90
受託研究費等	11
役員人件費	36
教員人件費	1,371
職員人件費	581
一般管理費	122
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	122
臨時損失	0
収入の部	2,933
經常収益	2,933
運営費交付金	2,506
授業料収益	82
入学金収益	25
検定料収益	3
附属病院収益	105
受託研究等収益	11
補助金等収益	0
寄付金収益	42
財務収益	0
雑益	38
資産見返運営交付金戻入	88
資産見返寄附金戻入	5
資産見返補助金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	27
臨時利益	0
純利益	7
総利益	7

3 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	3, 0 1 5
業務活動による支出	2, 8 0 4
投資活動による支出	1 4 9
財務活動による支出	9
次期中期目標期間への繰越金	5 3
資金収入	3, 0 1 5
業務活動による収入	2, 9 4 7
運営費交付金による収入	2, 6 2 2
授業料及び入学金検定料による収入	1 2 9
附属病院収入	1 0 5
受託研究等収入	1 1
補助金等収入	0
寄付金収入	4 2
その他の収入	3 8
投資活動による収入	1 5
施設費による収入	1 5
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間への繰越金	5 3

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の充実に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・小規模改修	総額 15	国立大学財務・経営センター 施設費交付金（15）

(注1) 金額については見込であり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

教員については，他の障害者教育機関等との人事交流を図る。
また，事務職員等については，近隣の大学との連携の下に採用・人事交流を行う。

(参考1) 19年度の常勤職員数
186人

(参考2) 平成19年度人件費総額見込み
(退職手当を除く)
1,849百万円

(収容定員)

平成 19 年 度	産業技術学部	産業情報学科	70人
		総合デザイン学科	30人
	保健科学部	保健学科	60人
		情報システム学科	20人
	短期大学部	デザイン学科	10人
		機械工学科	10人
		建築工学科	10人
		電子情報学科	20人
		鍼灸学科	20人
		理学療法学科	10人
	情報処理学科	10人	